

# 議会構成が変わりました

■委員会構成 (正=委員長 副=副委員長 ○=委員)

議席番号/氏名	住所	所属会派	常任委員会			議会運営	特別委員会			一部事務組合議会						監査委員	農業委員	セナター理事
			総文	市厚	産建		大河津	議会報	水道事業	グラウンド	燕・弥彦	後期高齢者	広域老人ホーム	西蒲原福祉				
1 山崎光男	吉田本所112番地7	スワロークラブ	○				○	○	○	○								
2 堀勝重	小古津新1597番地	輝翔会	副					○	○								○	
3 山本知克	水道町4丁目25番11号	大河の会			副			○	○	○								
4 藤井秀人	笈ヶ島2140番地1	市民クラブ	○				○	○	○									
5 白井丈雄	笈ヶ島2113番地の1	輝翔会	○				副		○								○	
6 柳川隆	吉田3430番地の19	市民クラブ		○					○	○								
7 宮路敏裕	東太田3300番地2	日本共産党議員団			○			副	○									
8 吉田勝利	花園町26番7号	輝翔会			○				副	○							○	
9 小林由明	宮町4番12号	輝翔会	○			副		○	○									
10 樋浦恵美	吉田東栄町52番5号	公明党議員団		副			○	○	○								○	
11 渡邊雄三	桜町62番地6	公明党議員団	○			正												
12 大原伊一	白山町3丁目19番21号	輝翔会		○		○		正	○									
13 山崎雅男	田中新1099番地	輝翔会			正				○								○	
14 タナカ・キン	花見344番地1	無所属			○				○								○	
15 丸山吉朗	横田12385番地の1	大河の会		○					○								○	
16 長井由喜雄	八王寺1152番地1	日本共産党議員団	○			○			○									
17 齋藤信行	泉新680番地	大河の会	正			○	○		正	○								
18 中島清一	吉田旭町三丁目5番8号	輝翔会		○		○			○	○								
19 渡邊広宣	一ノ山二丁目18番地	市民クラブ			○	○			○									
20 大岩勉	新生町2丁目7番8号	スワロークラブ		正					○	○							○	
21 土田昇	吉田曙町11番15号	日本共産党議員団		○			正		○									
22 田辺博	松橋115番地3	無所属			○				○									
23 塙豊	花見60番地	スワロークラブ			○	○			○									
24 中山真二	南6丁目6番3号	輝翔会		○					○									
委員及び組合議員定数			8	8	8	8	6	8	議員全員	5	10	1	1	1	1	3	3	

会派…輝翔会8人・大河の会3人・市民クラブ3人・日本共産党議員団3人・公明党議員団2人・スワロークラブ3人・無所属2人

- 【常任委員会】 総文=総務文教常任委員会/市厚=市民厚生常任委員会/産建=産業建設常任委員会
- 【議会運営委員会】 議会運営=議会運営委員会
- 【特別委員会】 大河津=大河津分水大改訂事業促進特別委員会/議会報=議会報等特別委員会/水道事業=水道事業更新対策特別委員会
- 【一部事務組合】 グラウンド=新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合/燕・弥彦=燕・弥彦総合事務組合/後期高齢者=新潟県後期高齢者医療広域連合/広域老人ホーム=三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合/西蒲原福祉=西蒲原福祉事務組合/公益財団法人燕三条地場産業振興センター理事



副議長 塙 豊

このたびの臨時会において副議長に選任されました。議長を補佐して、円滑な議会運営に当たりたいと考えております。燕市議会は燕市政の最高意思決定機関であります。市政に課せられた課題は、人口減少問題をはじめ、高齢者介護、産業の活性化、空き家対策など多岐にわたっております。これらの問題に、執行部と真摯に向き合っており、取り組んでまいりたいと考えております。市民の皆様のご多幸をご祈念申し上げますとともに、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



議長 中山真二

このたび、11月の臨時議会において議長の大役を担うこととなりました。議長という職務に全力を傾注するとともに、円滑な議会運営に取り組んでまいります。市民の皆様から選ばれた議員の皆様が、市民の声を反映しやすい議会となるよう努力するとともに、市の施策が速やかに遂行できるよう「議決機関」としての認識を強く持ち、議会としての責務を果たしていきたいと思っております。また、議員発議の条例づくり、市民に対する公開性・透明性を推進して、市民に理解される議会となるよう努める所存であります。市民の皆様のご多幸をご祈念申し上げますとともに、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



## 就任の挨拶

### 議会まめ知識

#### 常任委員会

燕市議会には、市役所の業務や部門に対応して3つの委員会があり、委員の任期は、条例により2年と定められています。本会議で議長は、提出された議案や請願を部門別に詳しく審査するため、担当する委員会に送ります。これを「付託」といいます。この付託された事項の審査や、所管する事務の調査を各委員会で行うことになります。

- 総務文教常任委員会…総務部や企画財政部、会計課、監査委員、選挙管理委員会の所管に関する事、ほかの委員会の所管に属さないこと、教育委員会の所管に属する事項などを主に審査しています。
- 市民厚生常任委員会…市民生活部、健康福祉部の所管に属する事項を審査しています。
- 産業建設常任委員会…産業振興部、都市整備部、農業委員会、水道局の所管に属する事項を審査しています。

#### 議会運営委員会

本会議を円滑に、かつ効率的に進行するために、議会運営に関する重要な事項を協議・調整するとともに、議案・請願などの取り扱いを審査する委員会です。任期は2年と定められています。

#### 特別委員会

特別委員会は、議会が必要と認めたときに、本会議の議決によって設置され、特定の重要な事項について審査を行う委員会です。現在、燕市議会に設置されているのは、「大河津分水大改訂事業促進特別委員会」「議会報等特別委員会」「水道事業更新対策特別委員会」です。

このほかに、例年3月の定例会では「予算審査特別委員会」を、9月の定例会では「決算審査特別委員会」を設置し、また、平成28年の12月定例会では、「指定管理者の指定(燕市温泉保養センターほか4施設)特別委員会」を設置して、議案を審査しています。